令和3年第1回春日井市議会定例会議員提出議案目次

議員提出第1号議案 春日井市議会委員会条例の一部を改正する条例について 議員提出第2号議案 春日井市議会会議規則の一部を改正する規則について

議員提出第1号議案

春日井市議会委員会条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり提出します。

令和3年3月16日提出

提	出	者	春日井市議会議員	梶	田	高	由
賛	成	者	IJ	村	上	慎_	二郎
	IJ		IJ	伊	藤	貴	治
	IJ		IJ	鬼	頭	宏	明
	IJ		IJ	長名	11(2	達	也
	IJ		IJ	佐々	木	圭	祐
	IJ		IJ	林		克	巳
	IJ		IJ	宮	地		隆

春日井市議会委員会条例の一部を改正する条例

春日井市議会委員会条例(昭和49年春日井市条例第59号)の一部を次のように 改正する。

第28条第1項中「又は押印」を削る。

附則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議員提出第2号議案

春日井市議会会議規則の一部を改正する規則について

上記の議案を次のとおり提出します。

令和3年3月16日提出

提	出	者	春日井市議会議員	梶	田	高	由
賛	成	者	<i>y</i>	村	上	慎_	二郎
	IJ		<i>y</i>	伊	藤	貴	治
	IJ		IJ	鬼	頭	宏	明
	IJ		IJ	長名	11(2	達	也
	IJ		IJ	佐人	木	圭	祐
	IJ		IJ	林		克	巳
	IJ		"	宮	地		隆

春日井市議会会議規則の一部を改正する規則

春日井市議会会議規則(昭和49年春日井市議会規則第1号)の一部を次のよう に改正する。

第134条第1項中「、請願者の住所及び氏名(法人の場合にはその名称及び代表者の氏名)を記載し、請願者が押印」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項中「請願を」を「前2項の請願を」に、「記名し、」を「記名」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名 称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

附則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。